

(第5号様式の4)

通常葉書作成証明書

次のとおり通常葉書を作成したものであることを証明します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日執行

参議院宮城県選挙区選出議員選挙

候補者 甲 野 乙 男

記

通常葉書作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	宮城県塩竈市錦町5番28号 △△印刷有限会社 代表取締役 戊木 五男
作 成 枚 数	40,000 枚
作 成 金 額	280,000 円
備 考	

備 考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、通常葉書作成業者ごとに別々に作成し、候補者から通常葉書作成業者に提出してください。
- 通常葉書作成業者が宮城県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、通常葉書作成業者は、宮城県に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚 数 45,000枚

(2) 限 度 額

ア 確認された作成枚数が35,000枚以下の場合

8円62銭(単価) × 当該作成枚数 = 限度額

イ 確認された作成枚数が35,000枚を超える場合

$$\frac{301,700\text{円} + 7\text{円}46\text{銭} \times (\text{当該作成枚数} - 35,000)}{\text{当該作成枚数}} = \text{単価} \cdots 1\text{銭未満の端数は切上げ}$$

単価 × 当該作成枚数 = 限度額